

基本目標3　自然環境を大切にするまち

豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくります。

基本方針3－1　自然と共存・共生するまち

自然にふれあい、親しみ、自然保護の啓発や実態把握に努め、人と自然が共存・共生するまちをつくります。

基本方針3－2　環境を守るまち

一人ひとりが環境にやさしい活動に取り組み、それぞれの立場から環境に配慮するまちをつくります。

基本施策 3－1－1　自然環境の保全

自然とふれあい、親しみ、自然環境に対する意識を高め、人と自然の共存・共生を目指します。

◆現状と課題

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合は 62.2% と高い割合となっていますが、自然環境を保全する活動に参加している市民の割合は 21.3% とやや低い現状があります。

本市は豊かな自然環境に恵まれており、この貴重な環境を次代に継承するとともに、「人と自然が共存・共生する社会」の実現を目指すことが必要です。

一人ひとりが自然の豊かさを再認識し、自然や生態系の維持・保全に努めることや、自然保護の啓発や実態把握を行い、自然環境の保全を推進するまちづくりに取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合 (H28)	62.2%
自然とふれあい、親しんでいる市民の割合 (H28)	69.0%
自然環境を保全する活動に参加している市民の割合 (H28)	21.3%

◆前期基本計画における主な取組

1 魅力ある活動や学習の場の創出

内 容	担当課
・市民にとって魅力のある環境保全活動や環境学習の場の創出に努め、市民参画の促進を図ります。	環境課

2 生物多様性の保全

内 容	担当課
・外来種であるアレチウリなどの駆除対策と啓発に努めます。	環境課

3 里山再生活動の推進

内 容	担当課
・里山再生活動を継続的に取り組み、地域生態環境の保全と再生に努めるとともに、里山再生活動に関わる市民の拡大を図ります。	耕地林務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
環境学習の参加者数	248 人	300 人	環境課
特定外来生物駆除活動の参加者数	7,790 人	8,000 人	環境課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野環境市民ネットワーク	・環境学習の企画及び実施 ・環境活動の普及啓発及び情報発信
生物多様性アドバイザー	・自然保護、環境保全に関する情報提供及び助言
市農業委員会	・荒廃農地※の発生防止と発生後の再生及び解消支援
市農業再生協議会	・荒廃農地対策
里山再生計画推進協議会	・里山再生計画の推進

※ 荒廃農地

基本施策 2－1－1 用語解説参照

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市環境基本計画
- ・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画
- ・安曇野市里山再生計画
- ・安曇野市生涯学習推進計画



アレチウリの駆除

基本施策 3－1－2 快適な生活環境の創造

生活環境に配慮し、快適で安全・安心な暮らしができるまちづくりを進めます。

◆現状と課題

きれいな水、澄んだ空気など良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合は8割を超えており、一方、地域での環境美化活動に参加している市民の割合は48.6%に留まっており、市民の意識向上と環境美化活動などへの参加促進が課題となっています。

環境イベントなどを活用しながら環境美化活動に関する広報啓発を行い、市民参加を促すことや、不法投棄対策と騒音や臭気などの検査・測定を継続して実施していくことが、快適で安全・安心な暮らしの維持・向上を図るために求められています。

また、市営霊園については、適正な管理を行うとともに、周辺環境の保全と利用者の利便性の向上に努めることが必要です。

◆現状を示すデータ

きれいな水、澄んだ空気など良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合（H28）	82.0%
地域での環境美化活動に参加している市民の割合（H28）	48.6%

◆前期基本計画における主な取組

1 環境フェアや環境学習の推進

内 容	担当課
・市民意識の向上を図り、行動や活動に繋げるため、環境フェアや環境学習講座を推進します。	環境課

2 不法投棄対策の継続

内 容	担当課
・不法投棄対策を継続し、不法投棄防止と早期発見に努めます。	廃棄物対策課

3 大気汚染・悪臭への対策

内 容	担当課
・悪臭防止法に基づく臭気指数規制の適切な運用を図ります。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
環境美化活動団体数	217団体（累計）	277団体（累計）	廃棄物対策課
環境美化活動参加者数	34,187人	36,000人	廃棄物対策課

※環境美化活動団体数及び環境美化活動参加者数については、第1次総合計画後期基本計画において用いた算出方法を見直し、春の530（ゴミゼロ）運動に加えて、秋に行われる一斉清掃も集計対象としました。

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野環境市民ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の企画及び実施 ・環境活動の普及啓発及び情報発信

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市環境基本計画
- ・安曇野市一般廃棄物処理基本計画
- ・安曇野市一般廃棄物処理実施計画



環境フェア

基本施策 3－2－1 水環境の保全・強化・活用

将来にわたって地域全体で取り組む意識を共有し、水資源の有効な活用を図るため保全と強化を進め、持続的で魅力ある地域を目指します。

◆現状と課題

先人たちから連綿と受け継がれてきた豊かな水資源は、産業や観光、そして日々の暮らしに欠くことのできない市民共有の財産です。

しかし、安曇野の原風景である湧水は、かつてに比べその量が減少しており、地下水位も低下している現状があります。

市民・事業者・市が保全と強化に努め、適正に活用することで、持続可能な水環境を形成し、魅力あるまちの創出を目指すことが必要です。

また、地下水の適正利用を促すため、市民や事業者などに幅広く情報発信を行い、意識啓発に取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

自然環境を保全する活動に参加している市民の割合 (H28)	21.3%
湧水量（年平均）(H28)	198,301 m ³ /日 (穂高) 30,344 m ³ /日 (豊科)

◆前期基本計画における主な取組

1 水環境に関する意識啓発

内 容	担当課
・水環境に関する意識啓発に努め、市民意識の高揚を図ります。	環境課

2 地下水の保全・涵養・適正利用の推進

内 容	担当課
・地下水の保全と涵養を図り、適正利用を促します。	環境課

3 地下水涵養等に係る費用負担ルールの研究

内 容	担当課
・地下水涵養等の取組が継続的なものとなるように、費用負担ルールの確立に向けた研究を進めます。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
人為的な地下水涵養量	112.8 万 m ³	180.0 万 m ³	環境課

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市水環境基本計画
- ・安曇野市環境基本計画



基本施策 3－2－2 環境負荷の軽減

3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を目指します。

◆現状と課題

ごみのリサイクルや分別を行い、減量を行っている市民の割合は88.6%と非常に高いものの、市内から排出される廃棄物は、ここ数年横ばいの状況が続いています。

ごみの減量を目指すには、今後は3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することに加え、事業系一般廃棄物の減量に注力して取り組むことや生ごみなどのさらなる分別処理の推進、効果が見込まれる新たな資源化・減量の方法について検討していくことが必要です。

また、リサイクルセンター※の利用者は増加傾向にあり、適正な維持管理に努めるとともに、ニーズに応じた整備を進めていくことが求められています。

最終処分場整備の課題については、穂高広域施設組合と連携を図り、自区内処理を含む様々な選択肢を検討していく必要があります。

※ リサイクルセンター

家庭から出た資源物を無料で引き取り、分別、梱包して保管する市内3ヶ所にある施設のこと。

◆現状を示すデータ

ごみのリサイクルや分別を行い、減量を行っている市民の割合（H28）	88.6%
リサイクル数量（H28）	3,006 t /年

◆前期基本計画における主な取組

1 3Rの推進

内 容	担当課
・リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進し、ごみの減量を目指します。	廃棄物対策課

2 事業系一般廃棄物の資源化と減量の推進

内 容	担当課
・リサイクルセンターにおいて市内事業所からの資源物を受け入れるなど、事業系一般廃棄物の資源化と減量に取り組みます。	廃棄物対策課

3 生ごみの分別処理の推進

内 容	担当課
・生ごみのさらなる分別処理を進め、ごみの減量に努めます。	廃棄物対策課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
1人1日あたりのごみ排出量	787g	736g	廃棄物対策課
資源物排出量	3,354t	3,142t	廃棄物対策課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
商工団体	・市内事業所から排出される事業系一般廃棄物の資源化や減量への取組
飲食店組合等の団体	・市内飲食店から排出される事業系一般廃棄物の資源化や減量への取組
資源回収事業者	・資源物回収に係る連携や広報啓発 ・資源物回収量等のデータ調査の実施

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市一般廃棄物処理基本計画
- ・安曇野市一般廃棄物処理実施計画
- ・安曇野市分別収集計画
- ・安曇野市環境基本計画

基本施策 3－2－3 地球温暖化対策の推進

地球規模の環境問題について広く周知し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むとともに、太陽光発電などの新エネルギーの導入を推奨します。

◆現状と課題

地球温暖化など、地球規模の環境問題が世界共通の重要課題となっています。

市民一人ひとりが日常生活の中で環境に配慮し、できることから実践的に取り組んでいくことが求められています。

地球温暖化の原因となる温室効果ガス^{*1}の排出を削減するため、市民や事業者に広く啓発を行い、太陽光発電や太陽熱利用、小水力発電などの新エネルギー^{*2}の導入や利用を促していくことが必要です。

※1 温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、温室効果をもたらす気体の総称。

※2 新エネルギー

太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、地熱発電、小水力発電等のこと。

◆現状を示すデータ

太陽光発電などの自然エネルギーが普及していると思う市民の割合 (H28)	27.5%
太陽光発電など、自然エネルギーを積極的に導入している市民の割合 (H28)	19.4%
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数 (H28)	2,822 件（累計）

◆前期基本計画における主な取組

1 省エネルギー対策の推進

内 容	担当課
・市民意識の高揚を図るとともに、省エネルギーへの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。	環境課

2 新エネルギー導入の推奨

内 容	担当課
・太陽光発電や太陽熱利用、小水力発電などの新エネルギーの導入を推奨します。	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
温室効果ガス総排出量 (市所有施設)	19,885,598kg-CO ₂	前年度比 1.0%以上 削減（5年間毎年度）	環境課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野地球温暖化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に関する普及啓発 ・新エネルギーに関する情報提供

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市環境基本計画
- ・安曇野市地球温暖化対策実行計画
- ・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画

基本目標4 安全・安心で快適なまち

安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくります。

基本方針4－1 災害に強いまち

防災体制の充実を図り、災害の発生を最小限に抑え、誰もが安全に暮らすことができるまちをつくります。

基本方針4－2 事件・事故を防ぐまち

交通安全活動や地域に目を向けた自主的な防犯活動、安全な消費生活の啓発を進め、安全・安心なまちをつくります。

基本方針4－3 住みやすさを感じるまち

地域の実情を考慮しながら、調和のとれた良質な環境を整備し、誰もが住みやすいまちをつくります。

基本方針4－4 利便性の高いまち

長期的視点から道路や橋の整備を行い、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちをつくります。

基本施策 4－1－1 防災体制の充実

防災・減災対策を充実させるとともに、市民の防災意識を高め、地域が主体となって防災活動に取り組むまちを目指します。

◆現状と課題

本市は、糸魚川静岡構造線断層帯の中北部に位置し、急峻な地形、脆弱な地質を有しており、高齢化や核家族化なども急速に進展していることから、こうした自然的条件や社会構造の変化に応じた防災対策を講じていく必要があります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃から一人ひとりが防災意識を高め、災害を想定して、高齢者や女性を含めた組織や地域の防災力の強化に取り組んでいくことが求められています。

また、近隣市町村や企業などとも連携を強化し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができていると思う市民の割合 (H28)	26.4%
地域において、地震や台風などへの備えができていることが、今後重要であると思う市民の割合 (H28)	85.7%
地震や台風などの災害に備えている市民の割合 (H28)	47.0%
地域の自主的な防災活動に参加している市民の割合 (H28)	29.7%

◆前期基本計画における主な取組

1 自主防災組織の強化と活性化

内 容	担当課
・各自主防災組織※に自主防災リーダーを育成し、活動を支援することで組織の強化を図ります。 ・活動状況や活動手法などについて自主防災組織間の情報共有を促進し、組織の活性化を図ります。	危機管理課

※ 自主防災組織

主に自治会などが母体となって、地域住民が自主的に連帶して防災活動を行う任意団体のこと。

2 防災訓練の実施と防災講演会の開催

内 容	担当課
・防災訓練の実施と防災講演会の開催を通して、自主防災力の向上に努めるとともに、防災意識の高揚を図ります。	危機管理課

3 防災拠点の整備と物資や資機材の備蓄推進

内 容	担当課
・防災拠点の整備に努めるとともに、災害発生時に必要な食料、飲料水、日用品等の物資や、指定避難所等の開設に資する資機材の備蓄を進めます。	危機管理課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
防災訓練参加者数	9,294 人	12,000 人	危機管理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
自主防災組織	・防災訓練の実施 ・防災意識の高揚を図るための取組

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市地域防災計画
- ・安曇野市国民保護計画

基本施策 4－1－2 消防・救急体制の充実

災害状況を迅速かつ的確に判断して、最大限の消防力が効果的に発揮できるよう、消防団の充実を図り、消防施設や消防設備の整備を進めます。

◆現状と課題

近年、災害は複雑化・多様化しており、今までに経験したことのない災害が発生することも想定されることから、最大限の消防力を効果的に発揮できる体制を整えることが求められています。

消防団詰所の耐震補強工事や消防車両の更新、資機材の整備など消防防災施設や設備の充実に努めるとともに、自主防災組織^{※1}や医療機関などと連携の強化を図り、要配慮者^{※2}に対する避難支援の体制を整えることが必要です。

また、消防団に関しては、社会情勢や地域の実情を踏まえた上で、組織形態などについて必要な見直しを行うほか、松本広域消防局などとの連携も一層進め、消防・救急体制の充実を図っていくことが求められています。

※1 自主防災組織

基本施策 4－1－1 用語解説参照

※2 要配慮者

高齢者や障がい者、乳幼児など防災施策において特に配慮を要する人のこと。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができていると思う市民の割合 (H28)	26.4%
地域において、地震や台風などへの備えができていることが、今後重要であると思う市民の割合 (H28)	85.7%

◆前期基本計画における主な取組

1 消防防災施設・設備の充実

内 容	担当課
・ 消防団詰所の耐震補強工事や消防車両の更新を計画的に進めます。	危機管理課

2 要配慮者に対する避難支援体制の整備

内 容	担当課
・ 自主防災組織や医療機関、消防団など関係機関の連携を強化し、高齢者などの要配慮者に対する避難支援体制を整えます。	危機管理課

3 救急体制の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・松本広域消防局や医療機関などと連携を図り、救急業務の高度化を進めます。 ・応急手当の普及啓発に取り組みます。 	危機管理課

4 消防団員の確保対策の推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保を円滑に進めるため、消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動を展開します。 ・団内部に設置された「消防団員確保対策委員会」の体制を充実させ、団員確保対策を講じます。 	危機管理課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
消防団協力事業所表示制度における協力事業所数	51事業所（累計）	65事業所（累計）	危機管理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
松本広域消防局	<ul style="list-style-type: none"> ・消防、救急体制の充実等 ・防災に関する訓練、教育、調査等
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・救護活動の実施等
防災関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有や災害時の連絡、調整等

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市地域防災計画
- ・安曇野市国民保護計画



基本施策 4－1－3 治山・治水事業の推進

危険個所のパトロールと解消に努めるとともに、自然環境に配慮した治山・治水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

◆現状と課題

本市は松本盆地の最も低い部分を有しており、盆地のすべての水が集まることから、台風や集中豪雨による災害を未然に防ぎ、被害を最小限に留めるため、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

近年は局地的豪雨も多いことから、山腹崩壊や河川の氾濫を防ぐため、治山・治水対策を自然環境に配慮しながら計画的に進めていくことや、河川パトロールを継続的に実施して適正な維持管理に努めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

地域において、地震や台風などへの備えができるていると思う市民の割合（H28）	26.4%
地域において、地震や台風などへの備えができるていることが、今後重要であると思う市民の割合（H28）	85.7%
土砂災害警戒区域※ ¹ （土石流）（H29）	124 箇所
土砂災害特別警戒区域※ ² （土石流）（H29）	110 箇所
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）（H29）	261 箇所
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（H29）	252 箇所
土砂災害警戒区域（地すべり）（H29）	40 箇所

※ 1 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民に危害が生じるおそれがある区域のこと。

※ 2 土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

◆前期基本計画における主な取組

1 治山対策の推進

内 容	担当課
・ 山腹崩壊を防ぐため、県と連携して治山事業と保安林指定を推進します。	耕地林務課

2 治水対策の推進

	担当課
・河川の氾濫を防ぐため、周辺の環境に配慮した河川改修を進めます。	監理課
・防災施設の整備・充実を図ります。	建設課

3 定期的なパトロールの実施と危険箇所の解消

	担当課
・土砂災害危険箇所や河川のパトロールを定期的に実施し、河川については、適正な維持管理に努めます。	監理課
・国や県への要望調整を行い、危険箇所の解消に取り組みます。	建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくりの取組率	12.0%	48.5%	監理課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
土地改良区等	・台風、豪雨等における農業用水路の管理
消防団	・危険箇所のパトロール等
砂防ボランティア	・土砂災害防止に資する活動

◆関連する主な計画等

- 安曇野市地域防災計画



水防倉庫

基本施策 4－2－1 防犯・交通安全の推進

防犯や交通安全に対して、一人ひとりが当事者意識を持ち、地域ぐるみの活動が展開される安全・安心なまちを目指します。

◆現状と課題

地域の自主的な防犯活動に参加している市民の割合は 17.5%と低い水準にあり、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るために、関係機関、団体等と連携して、広報啓発活動を推進していく必要があります。

また、交通事故発生件数は、平成 26 年以降増加に転じており、必ずしも継続した減少傾向は見込まれないことから、総合的な交通事故抑止対策を一層強化するとともに、子どもと高齢者の交通安全対策の拡充が喫緊の課題となっています。

防犯・交通安全対策に関しては、市民が主体となった安全・安心なまちづくりに向けて、地域ぐるみの活動を推進していくことが必要です。

併せて、ハード面では交通安全施設^{※1}の整備を促進するとともに、グリーンベルト^{※2}の設置やゾーン 30^{※3}の指定により、歩行者への安全対策に重点を置いた施設整備を推進することが求められています。

※1 交通安全施設

道路標識やガードレール、道路照明など道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のこと。

※2 グリーンベルト

ドライバーが車道と路側帯を視覚的に認識できるように、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色したもの。

※3 ゾーン 30

生活道路における安全対策として、区域を設定し最高速度 30 km/h の速度抑制をするもの。

◆現状を示すデータ

防犯対策が行われていると思う市民の割合 (H28)	26.0%
交通安全の取組が行われていると思う市民の割合 (H28)	46.0%
地域の自主的な防犯活動に参加している市民の割合 (H28)	17.5%

◆前期基本計画における主な取組

1 防犯・交通安全対策の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体等と連携し、地域と一体となった総合的かつ効果的な交通安全・防犯運動を展開します。 ・高齢者や子どもなどへの思いやりをもった「人優先」の交通安全思想の普及のため、広報啓発活動を促進します。 ・市民総ぐるみの交通安全活動や防犯活動を展開し、安全で安心なまちづくりを目指します。 	地域づくり課

2 防犯灯の設置と適切な維持管理

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に防犯灯を設置するとともに、適正な維持管理と適切な保守点検により、電灯設備の安全性の確保と長寿命化を図ります。 	地域づくり課

3 子どもや高齢者が安心して歩ける安全対策の推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備を進めます。 ・グリーンベルトの設置に取り組みます。 ・ゾーン 30 の指定に関し、調整を進めます。 	建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市内の交通事故(人身事故)発生件数の増減率	-1.1% (H22～H28)	-1.1% (H22～H34)	地域づくり課
市内の刑法犯認知件数	469 件 (暦年)	378 件 (暦年)	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・安全で安心なまちづくり
市交通安全推進協議会	・交通安全対策の効果的な推進
安曇野交通安全協会	・交通事故防止の徹底
安曇野防犯協会連合会	・防犯思想の高揚と防犯活動の円滑な発展の促進

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市交通安全計画
- ・安曇野市交通安全運動推進計画

基本施策 4－2－2 消費者保護の推進

悪質商法や特殊詐欺などに関する情報提供と意識啓発を行い、被害を未然に防止し、消費生活の安全を守ります。

◆現状と課題

近年、悪質商法による被害のほか、架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が増えています。また、高齢者のみの世帯の増加や高齢化、核家族化が進み、近隣の付き合いも希薄となり、被害にあっても周囲に相談できない状況があります。

悪質商法や特殊詐欺の手口は年々巧妙化していることから、被害を防ぐために関係団体との連携や広報啓発活動、相談体制の充実を図り、一人ひとりの意識を高めていくことが必要です。

◆現状を示すデータ

特殊詐欺など、消費者被害の防止に向けた取組が行われていると思う市民の割合（H28）	35.5%
特殊詐欺など、消費者被害の防止に向け、家族や友人に声掛けをしている市民の割合（H28）	41.8%

◆前期基本計画における主な取組

1 広報啓発活動の推進

内 容	担当課
・広報啓発活動を推進し、情報提供に努めるとともに、一人ひとりの意識の高揚を図ります。	地域づくり課

2 関係機関との連携強化

内 容	担当課
・関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めます。	地域づくり課

3 相談体制の充実

内 容	担当課
・相談体制の充実を図るため、消費生活相談員の複数化などについて検討を進めます。	地域づくり課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
消費者講座開催回数	13 回	15 回	地域づくり課
消費者講座参加者数	437 人	500 人	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・出前講座の実施 ・寸劇の実施
市民生児童委員協議会	・出前講座の実施 ・市民への意識啓発
消費生活サポーター	・家庭訪問による啓発活動等
安曇野防犯協会連合会	・家庭訪問による啓発活動等



基本施策 4－3－1 秩序あるまちづくりの推進

計画的な土地利用を促し、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた持続可能なまちづくりを進めます。

◆現状と課題

人口減少や高齢化、社会資本の老朽化などの進行により、地域経済の停滞や生活の利便性の低下が懸念されるため、農地や自然環境の保全、景観に配慮し、暮らしやすさと産業発展とのバランスのとれた、計画的なまちづくりを進めることが求められています。

生活基盤や経済基盤の整備を推進するとともに、地域の特性に応じた適正かつ合理的な土地利用を促し、コンパクトシティ^{*}に向けた取組を進めることで、持続可能なまちの形成を目指す必要があります。

また、土地利用制度については、生活様式や価値観の多様化、社会経済情勢の変化などに対応して、必要な見直しを行いながら、適正な運用を図ることが求められています。

※ コンパクトシティ

商業地や行政サービスなど、生活上必要な機能を一定範囲に集約したまちのこと。

◆現状を示すデータ

市街地は道路等が整備されており、快適であると思う市民の割合 (H28)	39.1%
周囲の自然や農地とのバランスの取れた開発が進められていると思う市民の割合 (H28)	39.0%
都市計画道路整備率 (H28)	33.4%

◆前期基本計画における主な取組

1 コンパクトなまちづくりの推進

	担当課
・ 商業・医療・福祉施設や住居などがまとまって立地した、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。	都市計画課

2 安曇野インター周辺の開発

内 容	担当課
・ 安曇野インター周辺の土地利用の検討と、開発調整に取り組みます。	都市計画課

3 都市計画道路の整備

内 容	担当課
・生活の利便性向上と安全・安心なまちづくりのために、都市計画道路の整備を進めます。	都市計画課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
都市計画道路整備率	33.4%	35.4%	都市計画課

◆関連する主な計画等

- ・国土利用計画（安曇野市計画）
- ・安曇野市都市計画マスタープラン
- ・安曇野市土地利用基本計画
- ・安曇野市景観計画
- ・安曇野市道路整備推進計画
- ・安曇野市立地適正化計画

基本施策 4－3－2 景観の保全と育成の推進

地域と調和した魅力ある景観の保全と育成に取り組み、安曇野らしい景観づくりを目指します。

◆現状と課題

安曇野らしい景観が保全されていると思う市民の割合は 65.4%、家の周りの手入れを行うなど、美しい景観を守っている市民の割合は 73.6% と高い割合になっていますが、人口減少や高齢化の進展による担い手の減少が懸念されます。

安曇野らしい魅力ある景観を保全・育成していくため、景観づくり講座の開催などにより市民の意識を高めることや、現在の景観づくり住民協定※の活動を継続して支援することが求められています。

また、関係条例や景観計画などとの整合を図り、地域と調和がとれた景観づくりを進めていくことが必要です。

※ 景観づくり住民協定

一定の地域における景観づくりのルールを自主的に定め、住民主体で景観づくりを進めていくための仕組み。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい景観が保全されていると思う市民の割合 (H28)	65.4%
家の周りの手入れを行うなど、美しい景観を守っている市民の割合 (H28)	73.6%

◆前期基本計画における主な取組

1 景観づくり住民協定の推進

内 容	担当課
・ 景観づくり住民協定を締結した団体間の情報共有と交流を促進し、組織の活性化や活動の拡充を図ります。	建築住宅課

2 調和がとれた景観づくりの推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の基準を守り、景観づくりガイドラインを参考とした景観づくりを進めるため、開発事業者に対する説明や助言などに努めます。 ・屋外広告物条例で定める基準への適合や、既存不適格広告物の改善を進めるため、設置事業者に対する説明や助言などに努めます。 ・建築物や屋外広告物のパトロールを定期的に行い、未届案件の把握と適正な指導に努めます。 ・安曇野市の景観の魅力を広めるための手法について、調査・研究を進めます。 	建築住宅課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
景観づくり講座開催回数	0 回	5 回	建築住宅課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
景観づくり住民協定地区	・景観づくりの推進

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市景観計画



基本施策 4－3－3 良質な住環境の整備

公営住宅や公園の整備、住宅の耐震化に取り組むとともに、公共施設や住宅地の緑化を推進し、良質な住環境の形成を図ります。

◆現状と課題

いつどこでも起こりうる大規模地震に備え、災害に強い住宅に対するニーズが高まっています。こうした背景を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。公営住宅についても、入居者の安全面や利便性を考慮した、施設の適切な維持管理・整備を進めていく必要があります。

また、良質な住環境を形成するためには、公共施設や住宅地などの緑化を進めることで地域の魅力や活力の創出を図るとともに、防災機能を備えた公園の整備、公園施設の更新や空家等対策・利活用などに取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

公園、緑地の整備・維持管理がされていると思う市民の割合 (H28)	56.1%
--------------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 耐震化の促進

内 容	担当課
・耐震補強工事の助成などをを行い、住宅の耐震化を促進します。	建築住宅課

2 公営住宅の適切な維持管理と整備

内 容	担当課
・公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の適切な維持管理と整備に努めます。	建築住宅課

3 緑化の推進

内 容	担当課
・公共施設や住宅地などの緑化を進め、緑豊かな住環境の形成を目指します。	都市計画課 建築住宅課
・身近な緑を守り育て、緑のまちづくりを支える体制を整備します。	

4 公園施設の更新

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公園施設を計画的に修繕・更新し、長寿命化と安全性の確保を図ります。 防災機能を備えた公園を整備します。 	都市計画課

5 空家等対策

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 空家等の発生予防、適正管理等の周知を推進するとともに、管理不十分な空家の所有者等に対して助言・指導を行い、改善を促します。 	環境課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
耐震診断戸数	534 戸（累計）	1,094 戸（累計）	建築住宅課
耐震改修戸数	102 戸（累計）	192 戸（累計）	建築住宅課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
ボランティア団体等	・公園の維持管理

◆関連する主な計画等

- 安曇野市耐震改修促進計画
- 安曇野市公営住宅等長寿命化計画
- 安曇野市緑の基本計画
- 安曇野市公園施設長寿命化計画
- 安曇野市空家等対策計画

基本施策 4－3－4 安定した水道・下水道事業の運営

良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するとともに、健全かつ効率的な事業運営を目指します。

◆現状と課題

上水道は、生活に欠くことのできない大切なライフラインであり、常に良質な水が供給されることが求められています。そのため、より一層の水質管理を行うことが必要であるとともに、施設の計画的な更新や災害時の給水体制の確立に取り組む必要があります。

下水道は、市民が衛生的で快適な生活を送る上で必要不可欠な施設となっていますが、施設整備も概ね完了したことから、今後は維持管理の時代になります。このため、下水道への接続促進に取り組むとともに、施設の適正な維持管理に努め、施設の延命化を図り、この快適な生活環境を維持していく必要があります。

また、今後の人口減少等の環境の変化を見据え、水道事業、下水道事業ともに健全かつ効率的な事業運営に努め、安定したサービス提供を行う必要があります。

◆現状を示すデータ

きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合（H28）	82.0%
主要管路耐震化率※ ¹ （H28）	22.5%
水洗化率※ ² （H28）	81.9%

※1 主要管路耐震化率

水道事業における拠点配水池から指定避難所等重要給水施設への給水ルート（主要管路）の耐震化整備の割合で、耐震化整備済み管路延長を主要管路延長で除した値。

※2 水洗化率

公共下水道事業又は農業集落排水事業の排水区域内において、汚水を公共下水道又は農業集落排水で処理している人口の割合で、当該人口を排水区域内の総人口で除した値。

◆前期基本計画における主な取組

1 良質な水道水の安定供給

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 徹底した水質管理を行い、これを公表し、市民に信頼される水道水の提供を図ります。 施設の計画的な更新に合わせ、災害に強い施設整備、施設規模の適正化に取り組みます。 災害発生後も早期の復旧ができるような体制づくりを進めます。 	上水道課

2 快適な生活環境の維持

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上を目指し、積極的に下水道接続を促進します。 汚水処理場の適正な運転管理、その他施設の点検、調査を行い、施設の延命化に取り組みます。 	下水道課

3 健全で効率的な事業運営

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な投資、財政計画に基づき、健全で効率的な財政運営に努めます。 下水道処理場の統廃合の研究調査を進め、効率的な汚水処理を目指します。 	経営管理課 下水道課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
主要管路耐震化率	22.5%	49.9%	上水道課
水洗化率	81.9%	88.9%	下水道課

◆関連する主な計画等

- 安曇野市水道ビジョン
- 安曇野市下水道事業経営戦略

基本施策 4－3－5 移住・定住の促進

住んでみたい、住み続けたいまちを目指し、効果的な情報発信を行うとともに、移住・定住希望者の相談・受入体制の充実に努めます。

◆現状と課題

本市の人口は、自然動態の減少を社会動態の増加で補っている状況が続いてきましたが、今後は本格的な人口減少局面に入っていくことが見込まれます。そのような中にあっても、地域の活力を維持していくためには、人口減少を抑制し、住んでみたい、住み続けたいと感じてもらえるまちづくりを進めていく必要があります。

安曇野市に愛着を感じている市民の割合は 89.2%、暮らしに満足している市民の割合は 85.7% と高い割合になっている一方、ずっと住み続けたいと回答した市民の割合は、前回の市民意識調査では 70.9% でしたが、今回は 57.3% に落ち込んでいます。

こうしたことから、官民連携を強化し、積極的に本市の魅力を内外にPRすることに加え、移住・定住希望者の相談・受入体制の充実を図ることが求められています。

◆現状を示すデータ

安曇野市に愛着を感じている市民の割合 (H28)	89.2%
暮らしに満足している市民の割合 (H28)	85.7%
ずっと住み続けたいと回答した市民の割合 (H28)	57.3%
移住・定住に関する相談数 (H28)	295 件

◆前期基本計画における主な取組

1 移住・定住の促進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住・定住希望者のニーズに応じた情報発信に努めます。 ・ 首都圏等を中心とした移住セミナーや現地体験ツアーを開催します。 ・ 移住者間や移住者と地元住民による交流会を開催し、定住を促進します。 ・ 移住・定住希望者への働き先などの情報提供の方法について、自治体間連携を視野に入れて研究を進めます。 	政策経営課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
移住支援による移住者数	20 世帯	60 世帯（累計）	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
安曇野暮らし支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・移住や定住に関する情報発信、支援等 ・移住セミナー等の開催



おためし住宅



移住セミナー（東京会場）

基本施策 4－4－1 道路整備の推進

長期的視点から、道路や橋の整備と老朽化対策を行い、利便性や安全性が確保された道路環境を目指します。

◆現状と課題

人口減少や高齢化の進行、財政的な制約などが今後見込まれることから、新規路線への投資に関しては、必要性や効果などを十分考慮した上で計画的に取り組み、既存道路については、市民の安全・安心や利便性の向上に繋がる適切な維持管理や整備に努めて、有効に活用していく必要があります。

また、道路や橋梁など既設の施設の老朽化対策が課題であり、長寿命化計画に基づき、将来的な財政負担の軽減や、道路交通の安全性の確保に取り組むことが必要です。

◆現状を示すデータ

国道、県道などの幹線道路が整備されていると思う市民の割合 (H28)	46.4%
生活道路である市道が整備されていると思う市民の割合 (H28)	40.0%
市道舗装率 (H28)	75.6%

◆前期基本計画における主な取組

1 幹線・生活道路の整備

内 容	担当課
・国や県などの関係機関と連携し、幹線道路の整備に取り組みます。	監理課
・緊急性や必要性などを勘案し、生活道路の整備を進めます。	建設課

2 施設の長寿命化と適正な維持管理

内 容	担当課
・道路や橋梁などの長寿命化と適正な維持管理に努め、安全で安心な道路環境の整備を進めます。	建設課

3 効率的な除雪対策

内 容	担当課
・積雪時の交通や歩行者の安全を確保するために、区やPTAなどと協力しながら、効率的な除雪対策に取り組みます。	建設課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市道舗装率	75.6%	77.5%	建設課
歩道整備率 (改良済 5.5m以上)	70.5%	72.7%	建設課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
関係省庁、県の関係機関	・幹線道路の整備
区、PTA、事業所等	・除雪活動
建設業組合等	・除雪、融雪業務

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市都市計画マスタープラン
- ・安曇野市道路整備推進計画
- ・安曇野市舗装維持管理計画
- ・安曇野市橋梁長寿命化修繕計画
- ・安曇野市歩道、自転車道ネットワーク整備計画

基本施策 4－4－2 公共交通の充実

公共交通網の整備を進め、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

◆現状と課題

バスや電車などの公共交通は、高校生や高齢者など、車を持たない人などの生活を支える大切な交通手段です。しかし、マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通事業者の経営は厳しい状況となっています。

持続可能な公共交通を実現するためには、「あづみん」（デマンド交通・定時定路線）の運行体系・料金体系などの見直しに取り組み、事業の安定化を図ることに加え、公共交通のネットワーク化や利用者の拡大などに取り組んでいくことが求められています。

また、駅などの拠点を中心としたまちづくりを進め、地域の活性化や観光振興に繋げるとともに、利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

公共交通網が整備されていると思う市民の割合 (H28)	27.0%
公共交通を利用するようになっている市民の割合 (H28)	19.7%
「あづみん」（デマンド交通）利用者数 (H28)	85,365 人

◆前期基本計画における主な取組

1 「あづみん」（デマンド交通・定時定路線）の利用者拡大

内 容	担当課
・ 人口分布や地勢、公共交通の運行状況のほか、各種統計情報から課題を抽出し、利用者拡大に向けた取組を進めます。	政策経営課

2 二次交通等の整備に向けた検討

内 容	担当課
・ 利用者ニーズを把握し、鉄道を利用しやすい二次交通等の整備を検討します。	政策経営課

3 明科駅前まちづくり整備事業の推進

内 容	担当課
・ 国道19号明科駅前歩道整備事業と並行して、明科駅前やその周辺の整備を行い、駅を中心としたまちづくりを進め、公共交通の利用促進を図ります。	都市計画課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
「あづみん」(デマンド交通) の利用者数	85,365 人	88,000 人	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市地域公共交通会議等	・「あづみん」(デマンド交通・定時定路線) の運行体系等 の見直し

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市地域公共交通網形成計画



基本目標 5 学び合い 人と文化を育むまち

人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくります。

基本方針 5－1 子どもが健やかに育つまち

地域とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育むまちをつくります。

基本方針 5－2 生涯を通じて学び合うまち

誰もがライフステージに応じた生涯学習に取り組み、学びで得た力を地域社会に還元するまちをつくります。

基本方針 5－3 文化を創り育むまち

多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。

基本施策 5－1－1 学校教育の充実

学校や家庭、地域が協働して「たくましい安曇野の子ども」を育み、活力に満ちた特色ある学校づくりを進めます。

◆現状と課題

社会情勢の大きな変化や、人口減少と少子化が進行する中、活力のある学校づくりや、子どもたちがたくましく生きていくための多様な能力を育成することが求められています。

安曇野市コミュニティスクールを立ち上げ、対応すべき諸課題について、学校が家庭や地域との連携を一層強化して取組を進めていますが、安曇野市教育大綱に定めた「たくましい安曇野の子ども」を育成するため、地域と一緒に子どもを育む「地域とともにつくる学校」を目指すことや、食育の推進などにより、子どもの「生きる力」を育むことが必要です。そして、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、これから本市の教育や学校のあり方などに関して、幅広い見地から調査・研究を行い、活力を生み出す学校教育の構築について検討を進めていくことが求められています。

また、学校施設の老朽化が進み、整備が必要となっている学校が増えていることから、建物の長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

小中学校での教育が充実していると思う市民の割合 (H28)	40.7%
-------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着を図り、健康と体力の増進に取り組みます。 ・自ら課題を見つけ、問題を解決する資質や能力を育成します。 ・学校と家庭、地域の連携を強化し、教育体制の充実を図ります。 ・食育を推進し、健全な心身と豊かな人間性の形成を目指します。 	学校教育課

2 活力を生み出す学校環境の構築

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編や小中一貫教育などについて調査、研究を行い、活力のある学校の在り方について検討を進めます。 ・学校施設の整備を計画的に進めます。 	学校教育課

3 市内にある県立の高等学校との連携

内 容	担当課
・地域に根差し、地域に開かれた高等学校と、市や市内小中学校との交流や連携強化を図り、児童から小中高校生、地域住民がともに学びあう活力あるまち、教育環境の向上に努めます。	学校教育課

4 不登校やいじめ防止対策の充実

内 容	担当課
・不登校やいじめなど、複雑かつ多様な問題に適切に対応するため、相談体制の充実を図ります。	学校教育課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
不登校の割合	1.3%	0.5%	学校教育課
学習支援等ボランティア登録数	400 人	600 人	学校教育課

◆主な連携先等

	連携内容
市教育委員会	・教育環境における課題の検討
市校長会	・活力ある学校づくりの検討
市内県立 4 高校長会	・交流連携等について検討

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱

基本施策 5－1－2 青少年の健全育成

地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、体験や交流を通じて、子どもたちが人間性や社会性を育むことができるまちを目指します。

◆現状と課題

核家族化や少子化の進展などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、青少年の健全な育成に向けて、家庭や地域の教育力を向上させることが求められています。

子どもたちが主体性を持って行動し、人間性や社会性を育むためには、関係機関が連携を図り、子どもたちの団体活動や地域のさまざまな人々と交流できる場の創出に取り組んでいくことが必要です。

また、インターネットやスマートフォンなどの正しい使い方について啓発を進めるとともに、地域や学校において、子どもたちの遊び場や居場所の確保に努めることが求められています。

◆現状を示すデータ

地域の子どもの健全育成に携わっている市民の割合 (H28)	20.9%
-------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 青少年育成の環境整備

内 容	担当課
・子どもたちが地域の人々と交流し、さまざまなことを学ぶ場の創出に努め、青少年の育成に必要な環境整備を進めます。	生涯学習課

2 子ども会育成会などの支援

内 容	担当課
・子ども会育成会や各種青少年団体を支援し、子どもたちの自主的な活動を推進します。	生涯学習課

3 情報モラルの啓発

内 容	担当課
・情報化の進展により生じるさまざまな問題に対処できるよう、子どもや保護者に対する情報モラル※の啓発に努めます。	生涯学習課

※ 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
放課後子ども教室登録率	18.5%	20.0%	生涯学習課
青少年体験型講座数及びリーダー養成講座数	17回	26回	生涯学習課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
小中学校	・市コミュニティスクールの構築
地区組織、公民館等	・子ども会、子ども会育成会、PTA組織等の支援
子ども会、子ども会育成会、PTA組織等	・子どもの育成に係る活動 ・市民参加の促進
国内友好交流都市	・青少年交流事業

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市生涯学習推進計画



こども映画教室

基本施策 5－2－1 生涯学習の推進

生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めます。

◆現状と課題

高齢者を含むすべての市民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯学習の機会の拡大と充実が求められています。

公民館などで学んだ知識を地域づくりに活かしている市民の割合は 17.1%となっており、学んだ成果を活かして地域で活動している人が少ない現状があります。こうしたことから、学んだ成果を地域に活かす活動を積極的に支援することが求められています。

また、誰もが学びやすく学習意欲が高まる環境づくりに取り組むことや、市民の高度化・多様化するニーズに対応した生涯学習の機会を提供することが必要です。

◆現状を示すデータ

年代に関わらず、学びの機会が提供されていると思う市民の割合 (H28)	32.3%
公民館などで学んだ知識を地域づくりに活かしている市民の割合 (H28)	17.1%

◆前期基本計画における主な取組

1 学習機会の充実

内 容	担当課
・生涯の各段階に応じた学習機会の充実を図り、誰もが学びやすい環境の整備に努めます。	生涯学習課

2 地域づくり活動の活性化

内 容	担当課
・学んだ成果を地域づくりに活かせるよう、市民交流や成果発表の機会の充実を図ります。	生涯学習課

3 図書館の充実

内 容	担当課
・生涯学習の中核となる「情報センター」として、少子高齢化、高度情報化等の社会変化に対応したサービスの充実を図ります。	図書館交流課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
生涯学習講座参加者数	22,674 人	23,000 人	生涯学習課
図書館利用者数	212,808 人	228,000 人	図書館交流課

※図書館利用者数について、第1次総合計画後期基本計画では図書館への入館者数を集計対象としていましたが、算出方法の見直しを行い、資料貸出延べ人数と講座等参加者数の合計人数を集計対象としました。

◆主な連携先等

連携先	連携内容
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習環境の整備 ・市民ニーズの把握
団体ボランティア、音訳ボランティア、としょかんセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会、読み聞かせ等の開催 ・読書支援サービス ・図書館運営（書架の整理、利用者の案内等）

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市生涯学習推進計画
- ・安曇野市図書館基本計画



基本施策 5－2－2 スポーツ活動の充実

誰もがスポーツを楽しめる環境を整備し、健康と生きがいづくりに取り組める活力にあふれたまちを目指します。

◆現状と課題

健康の保持・増進に対する関心は年々高まっており、生涯にわたってスポーツに親しむことは、身体的にも精神的にも有益であることから、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備する必要があります。

市民ニーズに応じたスポーツ教室やスポーツイベントを開催し、参加機会の拡大に努めるとともに、高齢者や障がい者がスポーツを通じて健康と生きがいづくりに取り組めるよう、プログラムの充実や環境づくりを進めることができます。

また、老朽化が進行している体育施設も多いことから、安全・安心な施設の整備に努め、施設が耐用年数を迎える際には、統廃合も含めて、地域のスポーツ振興の拠点として利用状況、社会情勢などを考慮し、検討していくことが必要です。

◆現状を示すデータ

スポーツを楽しめる環境が整っていると思う市民の割合 (H28)	40.7%
定期的にスポーツに親しんでいる市民の割合 (H28)	41.5%

◆前期基本計画における主な取組

1 スポーツ事業の充実

内 容	担当課
・市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室などを開催し、スポーツに親しむ機会の充実に努めます。	生涯学習課

2 高齢者・障がい者スポーツの推進

内 容	担当課
・高齢者や障がい者がスポーツに取り組めるよう、プログラムの充実や環境づくりに努めます。	生涯学習課

3 スポーツによる地域活性化

内 容	担当課
・南部総合公園に新総合体育館などの整備を行い、スポーツ振興や市民交流を推進し、地域の活性化を図ります。	生涯学習課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
県・国レベルのスポーツ大会の開催件数	38 件	40 件	生涯学習課
体育施設利用者数	666, 494 人	700, 000 人	生涯学習課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市体育協会、スポーツ少年団	・スポーツ活動への参加団体や参加者の拡充

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市生涯学習推進計画
- ・安曇野市スポーツ推進計画

基本施策 5－3－1 芸術文化活動の推進

誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいづくりや地域づくりにつながる場を創出します。

◆現状と課題

地域の伝統や文化の保存・活用が行われていると思う市民の割合は 59.6% と高くなっていますが、有形・無形文化財の管理者や伝承者の高齢化が進んでおり、その保存や継承、管理が困難になってきています。

文化財は地域文化の向上や発展の礎となる財産であるため、博物館や美術館の学芸員、専門家などを中心に人材の育成を図り、適切な保護に努めて、次代に継承していくことが必要です。

また、芸術文化活動を生きがいづくりや地域づくりにつなげることが課題であることから、市民が郷土の文化に触れる機会や、創作活動を発表する機会を充実させすることが求められています。

◆現状を示すデータ

地域の伝統や文化の保存・活用が行われていると思う市民の割合 (H28)	59.6%
文化・芸術を気軽に楽しめる環境が整っていると思う市民の割合 (H28)	41.5%
日常的に文化・芸術に親しんでいる市民の割合 (H28)	37.4%

◆前期基本計画における主な取組

1 地域文化の振興と人材の育成

内 容	担当課
・専門的な人材や団体を育成し、地域の文化を守り伝えます。	文化課

2 芸術文化活動の推進

内 容	担当課
・公演、講座、展覧会等の事業を推進し、市民が芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。	文化課

3 歴史・文化遺産の保存と活用

内 容	担当課
・有形・無形の文化財、古文書、美術資料などの保存と活用に努めます	文化課

4 芸術文化施設の活性化

内 容	担当課
・芸術文化施設の活性化に努め、市民の発表の場としての機能を充実させます。	文化課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
芸術・文化講座などの参加者数	14,844 人	15,000 人	文化課
美術館・博物館などの入場者数	78,096 人	80,000 人	文化課

◆主な連携先等

	連携内容
美術館等の指定管理者	・事業等の実施と充実
文化財の所有者、管理者	・文化財の保存、継承、管理

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市文化振興計画
- ・安曇野市生涯学習推進計画
- ・安曇野市新市立博物館構想

基本施策 5－3－2 交流活動の推進

外国人住民への理解を深めるとともに、国際交流や国内交流事業について周知と啓発を行い、人材育成と文化交流が促進される土壤づくりに取り組みます。

◆現状と課題

国際交流イベントが盛んに行われていると思う市民の割合は 9.8%に留まっていることに加え、わからないと回答した市民の割合は 34.1%に達していることから、国際交流の意義や必要性について広く周知・啓発を行う必要があります。

国際交流に関しては、国外友好交流都市のオーストリア共和国クラムザッハとの連携を深め、各種団体や人材の育成を図るとともに、市内の外国人住民に対する理解を促進し、地域社会への参画を推進することが必要です。

また、国内友好交流都市とは多面的な交流を展開し、人材育成や文化交流などを進めることが必要です。

◆現状を示すデータ

国際交流イベントが盛んに行われていると思う市民の割合 (H28)	9.8%
国際交流イベントに参加している市民の割合 (H28)	4.2%

◆前期基本計画における主な取組

1 国際・国内交流事業の周知と啓発

内 容	担当課
・交流事業の意義や必要性について周知啓発を行います。	政策経営課

2 国際・国内交流事業の推進

内 容	担当課
・多面的に交流事業を展開し、相互理解を深めるとともに、各種団体や人材の育成を図ります。	政策経営課

3 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

内 容	担当課
・在住する外国人の生活支援相談に対応します。	地域づくり課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市民団体が主催する国際交流事業数	5回	7回	政策経営課
市民団体が主催する国内友好交流都市などとの交流事業数	6回	8回	政策経営課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
オーストリア共和国クラムザッハ	・青少年交流事業等
オーストリアカヌー連盟	・交流事業の実施
安曇野・クラムザッハ友好会	・交流事業における共同事業の開催等
市国際交流協会	・交流事業の実施
国内友好交流都市	・青少年交流事業 ・イベント時における特産物の出展等
市区長会	・外国人の「区」などコミュニティ組織への受入等

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市文化振興計画
- ・安曇野市生涯学習推進計画



福岡市東区との青少年交流事業

資 料 編

28政Dア-2第2号
平成28年10月26日

安曇野市総合計画審議会 会長 様

安曇野市長 宮澤 宗弘

第2次安曇野市総合計画の策定について（諮問）

本市では、平成29年度を目標年次とする第1次安曇野市総合計画に掲げた将来都市像「北アルプスに育まれ 共に響き合う 田園産業都市安曇野」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

人口減少と少子高齢化は加速度的に進行しており、地方分権の流れも一層強まっています。市民一人ひとりが誇りをもてる持続可能な安曇野市を創造するためには、経済・社会情勢等を踏まえ、限られた資源を有効に活用して、戦略的に施策を展開していく必要があります。

このため、市政運営の指針となる第2次安曇野市総合計画を策定したいので、安曇野市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成 30 年 1 月 23 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市総合計画審議会

会 長 広瀬 純夫

第 2 次安曇野市総合計画の策定について（答申）

平成 28 年 10 月 26 日付け 28 政Dア－2 第 2 号で諮問のありました標記の件について、本審議会で慎重審議を重ねた結果、別冊のとおりまとめましたので答申します。

第2次安曇野市総合計画策定の経過

審議会

平成28年10月26日	平成28年度 第1回 総合計画審議会（諮問）
平成29年3月1日	平成28年度 第2回 総合計画審議会
平成29年6月12日	平成29年度 第1回 総合計画審議会
平成29年7月31日	平成29年度 第2回 総合計画審議会
平成29年11月7日	平成29年度 第3回 総合計画審議会
平成30年1月23日	平成29年度 第4回 総合計画審議会（答申）

市議会

平成28年5月27日	全員協議会
平成29年3月14日	全員協議会
平成29年8月18日	全員協議会
平成29年11月17日	全員協議会
平成29年12月18日	全員協議会
平成30年3月19日	平成30年3月定例会（議決）

市民意識調査

平成28年8月18日～9月5日	対象者：18歳以上の市民 3,000人 有効回答数：1,713件（回収率 57.1%）
-----------------	--

ワークショップ等

平成28年10月17日	専門家ヒアリング（助産師）
平成28年10月18日	専門家ヒアリング（保育士）
平成28年10月27日	子育て中の母親を対象としたワークショップ
平成28年11月1日	子育て中の母親を対象としたワークショップ
平成28年11月24日	庁内若手職員を対象としたワークショップ
平成28年11月29日	庁内若手職員を対象としたワークショップ

パブリックコメント

平成29年11月16日～12月15日	第2次安曇野市総合計画 基本構想・前期 基本計画（案）に対する意見募集
--------------------	--

庁内策定会議

平成28年10月11日	平成28年度 第1回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成28年10月18日	平成28年度 第1回 総合計画策定本部会議
平成29年2月1日	平成28年度 第2回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年2月15日	平成28年度 第2回 総合計画策定本部会議
平成29年5月23日	平成29年度 第1回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年6月2日	平成29年度 第1回 総合計画策定本部会議
平成29年6月27日	平成29年度 第2回 総合計画策定本部会議 幹事会
平成29年7月18日	平成29年度 第2回 総合計画策定本部会議
平成29年11月1日	平成29年度 第3回 総合計画策定本部会議
平成29年11月15日	平成29年度 第4回 総合計画策定本部会議
平成29年12月14日	平成29年度 第5回 総合計画策定本部会議
平成30年1月17日	平成29年度 第6回 総合計画策定本部会議

安曇野市総合計画審議会委員名簿

(平成28年10月26日～平成30年3月31日) 敬称略・所属等は就任当初のもの

会長	広瀬 純夫	信州大学 経法学部 教授	
副会長	田村 浩	安曇野市自治基本条例検討委員会 委員長	
委 員	千國 茂	あづみ農業協同組合 代表理事組合長	
	青木 武良	松本ハイランド農業協同組合 明科支所担当理事	H29. 5. 26まで
	藤原 秀二	//	H29. 5. 27から
	齊藤 正昭	安曇野市商工会 会長	
	丸山 庄一	一般社団法人 安曇野市観光協会 会長	
	内田 友宏	安曇野工業会 副会長	
	高橋 千治	安曇野市地域包括医療協議会 会長	
	中山 栄樹	社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	H29. 12. 31まで
	藤松 兼次	// 事務局長兼総務課長	H30. 1. 1から
	畠井 治文	松本大学 総合経営学部 准教授	
	重野 義博	安曇野市地区長会 会長代理	
	須澤 真広	安曇野市教育委員会 委員	
	中田 光男	安曇野市公民館長会 会長	
	板花 守夫	安曇野市農業委員会 会長	
	岩本 弥生	安曇野市保育園保護者会連絡協議会 会長	
	小林 陽子	公募委員	H29. 10. 16まで

第2次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画

平成30年3月発行

編集 発行
安曇野市 政策部 政策経営課
〒399-8281
長野県安曇野市豊科6000番地
電話 0263-71-2000(代表)
FAX 0263-71-5155



安曇野市